

第11回 横浜市バリアフリー検討協議会 議事要旨

日時：令和2年12月18日 10:00～12:00

場所：横浜市庁舎18階会議室 みなと1・2・3

議事1 バリアフリー基本構想の策定状況と特定事業の進捗状況について

(委員)

- ・ 資料2「特定事業の進捗状況」の表が分かりにくい。次回の資料では、それぞれの地区ごとに特定事業の総件数を記載し、さらに細かく見ていくということであれば、どの分野の事業が遅れているか分かると思う。
- ・ 星川駅について、特定事業が約60%進捗しているということだが、完了まであと何年かかるか。
- ・ バリアフリー基本構想と地域福祉保健計画の兼ね合いはどうなっているのか。
- ・ 基本構想作成の提案制度について、どのようなプロセスを経るのか教えてほしい。
- ・ 前回の検討協議会でもお伝えしたが、事業のビフォーアフターが可視化され、実施した取組がもっと伝わっていくと思う。
- ・ 事業の達成数だけでなく、事業の重みをリンクさせて集計できたら良いと思う。

(事務局)

- ・ この表だと具体的にどのような事業が実施されたか把握しにくいと思うので、次回に向けて改善する。
- ・ 星川駅・天王町駅周辺は、概ね3年程度で整備が完了する見込みである。なるべく早く整備を行うよう関係者に伝えていく。
- ・ 基本構想作成の際には、地域福祉保健計画を作成している各区の福祉保健課や障害高齢支援課の課長に部会委員となっただき、地域福祉の観点から議論いただいている。
- ・ バリアフリー化を図った方がいいと考える施設や経路を簡単にまとめていただき、道路局企画課に提出してもらおう。分からないことがあれば相談に乗り、お手伝いさせていただく。
- ・ 実施していることを広く皆様に知ってもらえるよう、引き続き広報等にも力を入れていく。

議事2 心のバリアフリーの推進について

(委員)

- ・ 補助歩行器や車いす、ベビーカーを利用する人がまちに出でいけるようなまちづくりを期待している。
- ・ 障害者や高齢者、子育て中の方など障害の特性はそれぞれ異なるので、その特性を一般の人に知ってほしい。
- ・ 公共交通事業者は、バリアフリーの計画や進捗状況を国に提出し、ホームページに公表している。まず第一歩として、事業者がどのようなバリアフリーのソフト対策を実施しているのか調査するのも良いと思う。
- ・ 小さい頃から障害者と健常者が一緒に教育を受け、心のバリアフリーについて学ぶことが大事だと思う。
- ・ バリアフリー検討協議会は、教育委員会が委員として入っていない。バリアフリー法改正で、心のバリアフリーが事業として位置づけられるようになったので、ぜひ委員として入れてほしい。

(事務局)

- ・ 全ての方が気軽に外出できるようなまちづくりを行っていくため、基本構想の作成を進めていく。
- ・ 教育委員会に委員として入っていただくよう働きかけていきたい。

総括

- バリアフリー基本構想の策定に精力的に取り組んでいる一方、なかなか進まない事業もあるとのことなので、その原因や対策等を考えてほしいと思う。
- ハード整備と心のバリアフリーを同時に進めていくことが重要だと思う。
- 子どもはバリアフリー教育を学校で学ぶが、大人はバリアフリー教育を学ぶ機会があまりない。そういう大人に対して、教育啓発をしていく方法を考えていく必要がある。
- バリアフリー基本構想の策定が2巡目に入ったことは非常に意味があること。1巡目のバリアフリー基本構想の見直しの際、特定事業が実施されているよう、計画を立てるのが大事だと思う。
- 住民提案を受けてバリアフリー基本構想の策定に着手している2地区は、いずれも2つの区にまたがっており、駅周辺に住宅が広がる郊外部となっている。これまでの区ごとに考えていくバリアフリー基本構想とは異なる要素が多いが、最初の事例となるので正念場だと思う。
- 住民提案を考えている地域をコンサルタントなどの専門家により、サポートする仕組みが必要だと思う。
- 障害があっても子どもの頃から一般の施設を利用することが重要だと思う。

以上